

令和2年度 豊明市老人福祉センター指定管理者審査委員会議事要旨

- ◇日 時 令和2年11月16日(月) 午後1:30~2:30
- ◇場 所 豊明市役所 新館1階 会議室5
- ◇出席者 世古留美、土方治、伊藤昌司郎、吉川継悦、田中方士、萩原啓一、藤井和久、小串真美、伊藤正弘
- ◇欠席者 無し
- ◇指定管理者 社会福祉法人豊明市社会福祉協議会 原田一也、小林登代子
- ◇事務局 浅井俊一、夏目和茂 (以上、敬省略)
- ◇傍聴の可否 不可
- ◇議 題 (1) 令和元年度指定管理実績報告について
(2) 令和元年度モニタリングレポート(年次評価)について
(3) 令和2年度指定管理者事業計画について

議題に入る前に

- 1 委員9名のうち全員出席のため会議は成立する事を報告。
- 2 当会議は審議する内容に企業ノウハウが含まれているため非公開とする。
- 3 委員委嘱(委嘱状交付、各委員自己紹介)
- 4 委員長の互選(推薦により世古留美氏が選任)

議 題

(1) 令和元年度指定管理者実績報告について

指定管理者(社会福祉法人豊明市社会福祉協議会)より豊明市老人福祉センターにおける令和元年度利用実績について報告がなされ、承認を得る。

- ・利用者数は35,547人で、昨年比としては80.3%となっている。減少理由としては会員数が減った事による利用者減で、高齢により来館が難しくなった事もあると思われる。
- ・エアコンの故障やお風呂の開催日を週6日から3日に減らしたこと、あとは新型コロナウイルスの影響により休館措置を取った事などから、活動を控える団体が増えたのも利用者減につながった。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策としては、3月4日から来館者への検温実施にマスク着用と手指消毒の協力を依頼し、3月10日からは休館という措置を取った。
- ・新規事業としてはフラワーデザイン講座の開催がある。

- ・施設内修繕はエアコン改修を筆頭に10件行なった。また事故については8月に腹痛の来館者が失禁のため消毒作業をしたものと、2月のらくらすにおいて転倒した際に肩を負傷する2件があった。

指定管理者より、令和元年度豊明市老人福祉センター指定管理委託（豊明市社会福祉協議会）収支報告書について報告がなされ、承認を得る。

- ・収入の指定管理委託料は令和元年10月の消費税増が加味されている。
- ・支出の人件費は5人分で、日々2人体制のローテを組んでいる。水光熱費は陶芸会館の電気水道プロパンガスを含み、諸謝金は講師の謝礼である。なお業務委託費は土日祝日のボイラー業務委託である。

質疑・応答等

Q：管理費はどんな事に使用したのか。

（回答）手数料に充てた。

（2）令和元年度モニタリングレポート（年次評価）について

事務局より令和元年度モニタリングに基づき、モニタリングレポート（年次評価）について説明。

また団体の経営に関する事項については、社会福祉協議会における一般会計資金収支決算書の分析を事前に萩原委員に依頼し、分析結果の報告を受けた。

審査委員会のコメントとしては、「指定管理初年度であり台風や新型コロナウイルスの影響もあった中で、調整や工夫を施し高齢者の健康増進及び教養の向上を総合的に供与する施設であろうとする努力が見られる。施設整備についても適宜修繕し、来館者が快適に利用できるよう対応がされている。適正な経理処理も行なわれており総じて健全な管理運営が出来ている。」とし、年次評価と合わせて評価を得た。

（モニタリングレポート（年次評価）については別添参照）

質疑・応答等

Q：新型コロナウイルス感染拡大防止策としてはどのような措置を講じたか。

（回答）老人福祉センターにおいてまずは2月の終わりにきずな室とらくらすの中止を決めた。3月4日からは来館者への検温実施にマスク着用

と手指消毒の協力を依頼し、3月10日からは休館という措置を取った。

Q：アンケート回答にあるお風呂についての苦言にはどんなものがあるのか。
(回答) 特定の来館日があり利用者が決まっているため使用しづらいといった意見や、レジオネラ菌の発生等を防ぐためお風呂を週6回から3回に減らして消毒作業をしたので、利用可能回数が減ってしまう事に対する苦言といったものでした。

Q：モニタリングチェックシートの「緊急事態発生時の対処マニュアルが整備されているか」という設問に対し、指定管理者と豊明市の判定がそれぞれAとBになっているが、両者間に齟齬があったのか。またどのような緊急事態を想定していたか。

(回答) マニュアルの内容については各自理解していたが、冊子として作成していなかった事によるB判定である。緊急事態の想定としては、急病人の対処や応急手当をどうするかといった具体的な有事の内容を想定している。

Q：社会福祉協議会の収支決算書について、積立金が増える要素はあるか。
(回答) 決算上の余剰金を積み立ててきた訳だが、社会福祉協議会の主な収入源としては会員による会費と市からの補助金があり、その他会員の寄付金や共同募金からの配分金がある。しかし介護事業も一定額伸びている訳ではないので、実際には積立金と呼べるような時代は過ぎ、切り崩しながら何とかやっているという状態である。

Q：資料は社会福祉協議会の評議委員会提出のものと同じか。
(回答) 同一である。

Q：他のセンターでは閉鎖しているところもあるがお風呂は必要か。
(回答) 老人福祉センターの建物が昭和52年。当時は一家に1つお風呂が無い時代であった。現状では老朽化も進み、他のセンターではシャワーのみのところもあるので永続的に確保する方向にはないが、愛好家もおり憩いの場として利用されてる方も多いため、今すぐの閉鎖は考えていない。

Q：らくらすの利用後にお風呂を併用する事はできるか。

(回答) 併用については、送迎バスの時間等を考えると難しい。

(3) 令和2年度指定管理者事業計画について

令和2年度老人福祉センター事業運営計画書、事業計画書、趣味教室・講座計画書、事業管理計画書、自主事業計画書について指定管理者より説明。

- ・老人福祉センターは高齢者が健康で明るい生活を楽しむための施設である。今後も健康長寿課との連携を図りながら努めてまいりたい。
- ・委託事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため年度当初の計画を修正しながら実施していく。芸能発表会やカラオケ大会などは中止を決めた。
- ・自主事業については、社会福祉協議会のネットワークの活用や各関係機関と連携し、日常生活の困りごと相談や健康相談、仲間づくりの事業を積極的に展開していきたい。
- ・施設の安全性や維持管理については経年劣化が顕著な中、利用者が安全に使用できるよう改善していく。
- ・利用者にアンケートの実施や施設内にご意見箱を設置し、利用者ニーズの把握に努めていくとともに、ホームページや施設内掲示板で利用促進や情報発信に努め、また利用したいと言われるよう職員一同取り組んでいきたい。

質疑・応答等

Q：老人福祉センター内が暗いので、LEDなど使用してもっと明るくして欲しい。

(回答) 予算の関係もあるので、それを考慮しつつ採光を検討していきたい。